

個別計画作成に係る 専門職との連携について

米原市 暮らし支援部 福祉政策課

令和4年12月13日（火）

1

本日の説明内容

- ①個別計画作成方法(現状)

- ②個別計画作成に係る課題

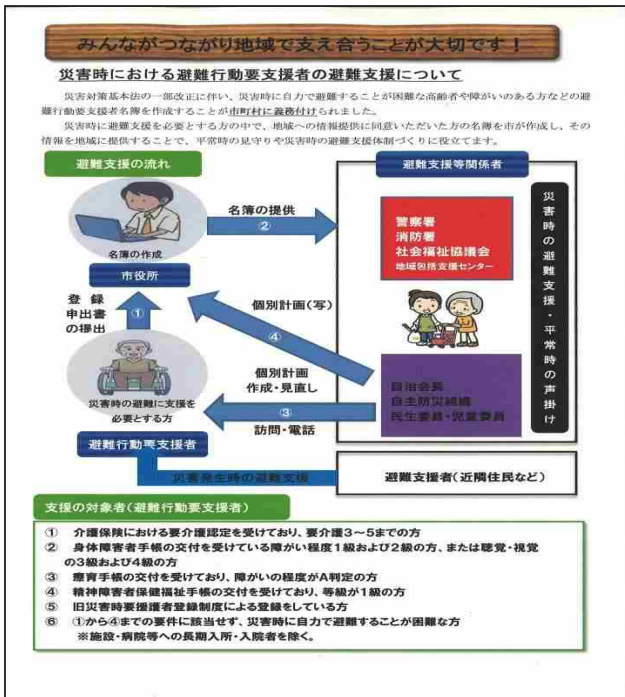
- ③今年度の取組

- ④今後の方向性

2

① 個別計画の作成方法（現状）

避難行動要支援者名簿の作成（災害対策基本法による義務）



米原市避難行動要支援者名簿登録申出書

フリガナ	氏名	生年月日	性別	年齢	住所	自治会名
	氏名	年 月 日	男・女		〒521- 番地	
	住所				米原市 番地	
	電話番号		携帯電話番号			
	FAX番号					
避難支援等を必要とする理由		【要介護度 3・4・5】				
<input type="checkbox"/> ① 要介護認定者		<input type="checkbox"/> 聴覚 <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> その他				
<input type="checkbox"/> ② 身体障害者手帳保持者		【障害程度】				
<input type="checkbox"/> ③ 療育手帳保持者						
<input type="checkbox"/> ④ 精神障害者保健福祉手帳保持者						
<input type="checkbox"/> ⑤ 旧災害時要支援者登録制度による登録をしている方						
<input type="checkbox"/> ⑥ ①から④までの要件に該当せず、災害時に自力で避難することが困難な方		【理由】				
医療機器等の使用状況		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
<input type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 在宅酸素療法 <input type="checkbox"/> 吸引 <input type="checkbox"/> 気管切開 <input type="checkbox"/> 人工透析 <input type="checkbox"/> その他						
絆パッド利用状況		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
※絆パッドとは、かかりつけ医療機関、医師の有無、内部臓器等の医療情報を保管するカプセルです。						
地域の避難支援者への情報提供に同意することにより、災害時における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援者自身や家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。また、避難支援者は、消防庁長官や義務を負うものではありません。						
私は、上記の内容を理解し、避難の支援、安否の確認、その他の生命または身体を災害から保護を受けるために、申出書に記入した情報を自治会長、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、消防機関、警察機関に対して、平常時から提供することに、						
<input type="checkbox"/> 同意します						
<input type="checkbox"/> 趣旨を十分理解した上で、同意しません						
平成 年 月 日 氏名						
◆趣旨を十分理解した上で、情報提供に同意されない場合も、本件の氏名等の記載をお願いします。						
◆同意の意思について、申し出のない限り自動継続とします。						
◆避難支援プラン（個別計画）を作成するため、地域の避難支援等関係者が訪問することがありますので、その際は、ご協力ください。						
【代填署名者】本人が署名できない場合						
フリガナ	氏名	続柄	電話番号			

個人情報支援関係者に提供することに関して
同意を得ている

主な支援の対象者について

- ① 介護保険における要介護認定を受けており、要介護3～5までの方
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている、障がい程度1級および2級の方、または聴覚・視覚3級および4級の方
- ③ 療育手帳の交付を受けている、障がいの程度がA判定の方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、等級が1級の方
- ⑤ ①～④までの要件に該当しないが、災害時に自力で避難することが困難な方

○個人情報の提供に同意をいただいた方を名簿に登録
→年2回支援関係者（自治会長、警察、消防等）に提供

自治会内での要支援者の把握ができ、
スムーズに支援のしくみづくりができる。

個別計画の作成推進（努力義務）

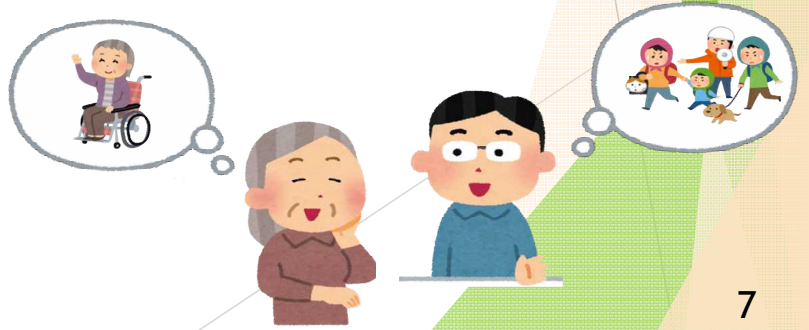
主に自治会主導での作成

～具体的な流れ～

- ①「避難行動要支援者名簿」を自治会長等へ送付
- ②見守りネットワーク会議等で地域での要支援者を選定
- ③要支援者への聞き取りによる状態や必要物の把握、支援計画の作成

聞き取りの一例

- ・身体等の状況
（耳が遠い、歩行が困難など）
- ・どの程度の支援が必要か
（声かけ、付添い、介助 等）
- ・避難時必要なものはあるのか
- ・普段寝ている場所はどこか



7

②個別計画作成に係る課題

(全般)

- ◆ 作成後、更新がされておらず、情報が古いままの個別計画になっている。
 - ◆ 対象者によって、未記入の項目や決まっていない事項が多々ある。
 - ◆ 自治会によって作成・更新の意欲に差がある。
- 災害時の支え合い（互助）が円滑に進まない可能性があり、支援の実効性に疑問が残る。

8

②個別計画作成に係る課題

(福祉専門職との連携)

- ◆ 庁内外福祉専門職や自治会に対して、個別計画に関する概要や必要性の周知が不十分である。
- ◆ 「ハイリスク層」の選定まで協議が進んでいない。
- ◆ 関係課が所管している名簿や情報の擦り合わせができておらず、対象者の状態や生活状況がわからない部分がある。

→個別計画作成に取り組む前に、推進体制を再確認する必要がある。

9

③今年度の取組

I 協議体を活用した意見交換会

生活支援体制整備事業の1層協議体において、災害時における自治会と専門職、行政の連携を図るため、情報共有の方法や個別計画の作成を検討していく機会を設けた。



10

③今年度の取組

Ⅱ 推進体制の構築

● ワーキングチームによる情報共有

チーム員：福祉政策課、高齢福祉課、社会福祉課、健康づくり課、防災危機管理課

高齢者、障がい者、難病患者、小児慢性特定疾病患者の把握
ハザードマップにおける危険区域の把握 等

● 長浜保健所との情報交換

災害時連携体制構築の課題認識
ハイリスク層選定についての協議 等

👉 個別計画作成に係る庁内の連携体制を確認

どのように庁外へ連携を広げていくかが課題



11

④今後の方向性

Ⅰ 制度説明や情報共有

福祉専門職や自治会役員等に個別計画についての概要説明、意見交換を行う。

ex) 専門職と〇〇の部分で連携したい！

市に〇〇の部分で支援をしてほしい！

Ⅱ 福祉専門職とともに個別計画作成に取り組む「ハイリスク層」の把握・選定

(想定されるハイリスク層)

非常用電源必要者

難病患者、小児慢性特定疾病患者、
ハザードマップにおける危険区域居住者 等

12

ご清聴ありがとうございました

